

今後の産業振興策の基本的な考え方について

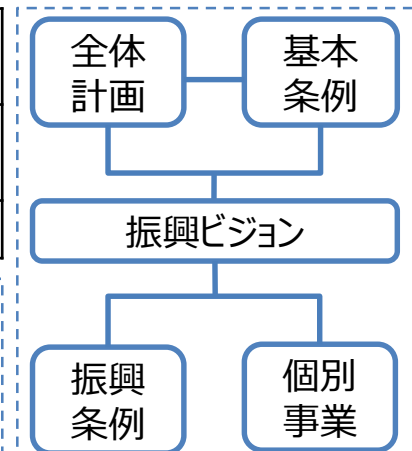
1. 今後の産業振興策の基本的な考え方を検討する理由

(1) 市政全般にわたる全体計画等

	総合計画	はちのへ創生総合戦略	市長公約	未来共創推進戦略
目的	総合的・計画的な市政運営	地方創生の取組の推進	有権者に政策本位の判断を促し、実行する政策を事前に約束する	当該年度における市民と共に八戸の未来を創るまちづくり
期間	令和4～13年度（8年度）	令和7～11年度	令和3～7年度	単年度
産業振興の位置づけ	産業が輝く－経済を回す－ ・経済的価値を生み出す ・販路消費を拡大する ・働く場と働きやすい環境を作る	八戸で働きたくなる、魅力的な「しごと」をつくる－ ・しごとの基盤強化 ・しごとと人をつなげる ・しごとの場や機会を創出する	経済活性化の推進－ ・経済再生ビジョン ・成長産業の集積 ・産業インフラの充実 ・中小企業等の振興条例 ・創業拠点都市 ほか	産業力を活かした経済活性化の推進－ ・地域経済の発展と産業力強化 ・ハマの活力を取り戻す水産業再興

(2) 産業振興関連の個別計画等

	中小企業・小規模企業振興基本条例	中小企業・小規模企業振興ビジョン	中小企業振興条例
目的	中小企業の振興について基本理念を定める	・地域経済の再生・回復を図る ・中小企業の持続的な発展	中小企業の自主的努力の助長と経営基盤の強化促進
期間	令和4年度～期限なし	令和4～8年度	令和6年度～期限なし



(3) 国の産業政策の動向

- ・経済産業政策の新機軸 令和3年度～
- ・地方創生2.0基本構想 令和7年度～



考え方をこの時期に整理する理由

- ① 国の産業政策の新たな動き
- ② 各種計画等の更新時期

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

今後の産業振興策の基本的な考え方について

2. 国・県の産業政策について

(1) 国の産業政策の変遷

①特定輸出産業育成
(1940-60年代)
・重化学工業等の育成
・幼稚産業保護

②安定成長と国際摩擦 (1970-84年)
・知識集約型産業構造への転換
・エネルギー安全保障
・国土の均衡ある発展

③構造改革 (1985-2008年)
・前川レポート、日米構造協議
・市場機能の強化を目指した構造改革
・産業政策への関心が世界的に失墜

④緊急避難的な措置
(2009-12年)
・外生的需要ショックに伴う緊急措置 (内需拡大 (エコカー補助)、中小企業金融円滑化)

⑤アベノミクス
(2013-20年)
・大胆な金融政策
・機動的な財政政策
・民間投資を喚起する成長戦略

⑥産業政策の新機軸
(2021年-)
・社会・経済課題の解決 = ミッション志向
・失敗を恐れず素早い挑戦、失敗から学習
・大規模・長期・計画的な財政出動

→ 官主導の伝統的産業政策ではなく、社会・経済課題の解決に向けた、ミッション志向の新たな産業政策で、答えの見えない社会課題の解決のために必要なリスクテイクを民間任せにせず、政府も一歩前に出て積極的な投資を行うことが取組の前提。

(2) 経済産業政策の新機軸の13テーマ (ミッション志向の産業政策 (8分野) + 社会基盤 (OS) の組換え (5分野))

① 炭素中立型社会の実現 (GX)

② デジタル社会の実現 (DX)

③ 経済安全保障の実現

④ 新しい健康社会の実現

⑤ 災害に対するレジリエンス社会の実現

⑥ バイオものづくり革命の実現

⑦ 成長志向型の資源自立経済の確立

⑧ 少子化対策に資する地域の包摂的成長

⑨ 人材

⑩ スタートアップ・イノベーション

⑪ 価値創造経営

⑫ 徹底した日本社会のグローバル化

⑬ EBPM・データ駆動型行政

→ 「産業政策の新機軸」において、主に地方公共団体が果たすべき役割は、「⑧少子化対策に資する地域の包摂的成長」と「⑨人材」の2分野

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

今後の産業振興策の基本的な考え方について

(3) ミッション「地域の包摂的成長」及び「人材」の目標と主要施策

産業政策／社会基盤	ミッション／長期的目標	主要施策
少子化対策に資する地域の包摂的成長	地域の企業の成長等を通じて、良質な雇用創出による若者の所得向上、男女が子育てと両立でき、女性が活躍できる職場改革、結婚・子育て・生活環境の整備（＝可処分所得・時間の向上等による若者の希望回復）により、希望出生率1.8を回復。	・地域経済をけん引する中堅企業等に対する集中支援 ・中小企業における事業再構築・生産性向上等、及びその関連施策と一体的に行う賃上げへの支援 ・成長志向の中小企業の創出（事業承継、M&A、伴走支援、イノベーション支援等） ・産業立地に係るインフラ整備 ・子育て両立、女性活躍強化、ダイバーシティ経営を通じた地域の雇用環境整備の推進、補助金審査の加点措置導入等 ・地域資源を生かしたアートやスポーツの活用等による観光業等への投資促進
人材	人手不足への対応／物価上昇を超える賃上げの持続的な実現／人的投資・人材競争力強化	・中小企業の省人化投資の促進 ・中小企業の価格転嫁対策・取引適正化の継続 ・拡充した中小企業の実産性向上支援策の推進

経済産業政策の新機軸 = 「期待の醸成」 → 国内投資・イノベーション・所得向上の3つの好循環の「持続化」

(4) 県の産業政策

① 青森県基本計画（2024-28年度）

2040年の目指す姿

「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」

・「政策テーマ しごと～所得向上と経済成長～」の内容力強い農林水産業、県内産業の競争力強化、若者を惹きつけるしごとづくり、産業を支えるDXの推進

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

② 青森新時代投資促進基本計画（2024-28年度）

ものづくり	市場拡大が見込まれる分野への進出・投資を促進
農林水産	高付加価値等製品の開発・製造を支援
脱炭素	再生可能エネルギー関連産業の集積を促進
情報・デジタル	企業立地の更なる推進
物流関連	県産品の取引拡大、物流機能強化、企業立地推進

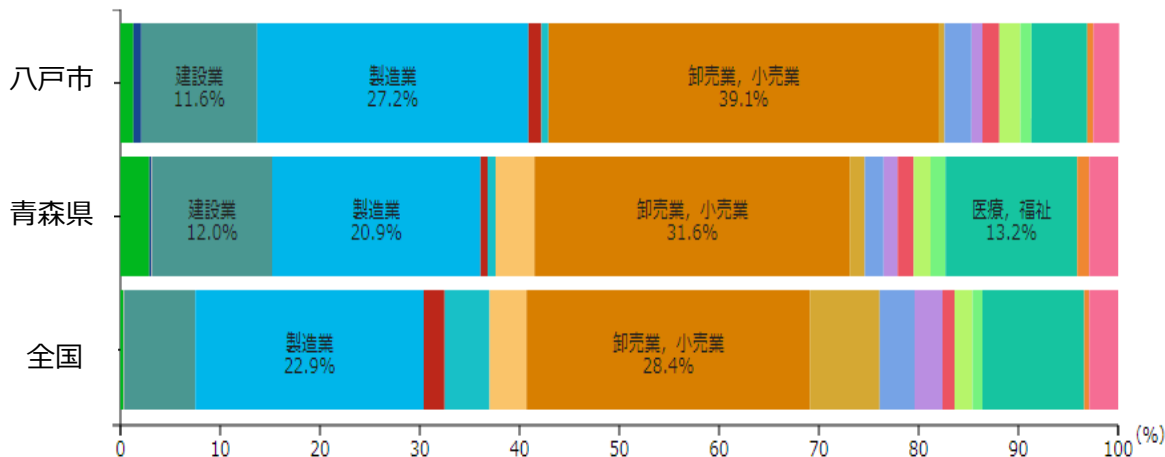
→ 上記5分野の設備投資（地域経済牽引事業）を推進

今後の産業振興策の基本的な考え方について

3 八戸市の現状と産業振興策の方向性について

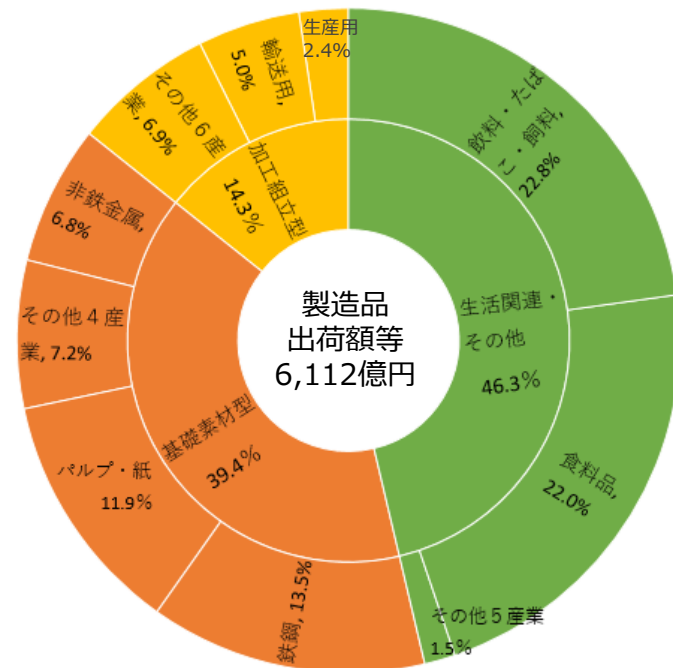
(1) 現状

産業分類別売上高（2021年経済センサス）



● 農業、林業 20,317百万円 (1.3%)	● 漁業 13,058百万円 (0.8%)	● 鉱業、採石業、砂利採取業 - (-%)
● 建設業 186,780百万円 (11.6%)	● 製造業 437,480百万円 (27.2%)	● 電気・ガス・熱供給・水道業 21,128百万円 (1.3%)
● 情報通信業 10,860百万円 (0.7%)	● 運輸業、郵便業 - (-%)	● 卸売業、小売業 629,085百万円 (39.1%)
● 金融業、保険業 9,815百万円 (0.6%)	● 不動産業、物品賃貸業 44,013百万円 (2.7%)	● 学術研究、専門・技術サービス業 17,363百万円 (1.1%)
● 宿泊業、飲食サービス業 28,071百万円 (1.7%)	● 生活関連サービス業、娯楽業 33,393百万円 (2.1%)	● 教育、学習支援業 16,933百万円 (1.1%)
● 医療、福祉 89,484百万円 (5.6%)	● 複合サービス事業 10,277百万円 (0.6%)	● サービス業（他に分類されないもの） 42,657百万円 (2.6%)

製造品出荷額等（2022年経済構造実態調査）



当市は、売上高において、全国や青森県と比べ、製造業及び卸売業、小売業（物流部門と思料）の割合が高く、製造品出荷額等において、特定の業種に依存していないことが特徴。

→ ものづくり、物流のまちであるが、製造業においては産業のバランスがとれている。

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

今後の産業振興策の基本的な考え方について

(2) 過去の分析

期待が醸成できていた過去	要因
子供が多く、人口が右肩上がりで増えていた	乳児死亡率の減少と長寿命化が1968年以降の社会減を吸収
人口の自然増が社会減を上回り、労働力が潤沢に供給されていた	上記による生産人口の増加
物価は上がるが、それ以上に所得が上がっていた	経済成長、労働生産性の向上及び企業の明るい見通し
水揚げ数量が多く、漁業・水産業に活気があった	緩やかな規制と豊かな地域資源（自然環境）
新産業都市に指定され、工業が発展する機運が高まった	国策と官民一体の活動
工業団地やニュータウンが開発され、中核企業が進出し、住宅需要が高まった	人口増と経済成長、国土の均衡ある発展
新幹線が開業し、観光産業が発展する機運が高まった	国策と官民一体の活動
企業誘致が相次ぎ、これまでにない額の投資が行われた	特区を活用した象徴的な大規模誘致と新たな産業の誘致

→ 世界情勢、医療の進歩、自然環境、国策によるもの等、再現が難しいものが多い。

(3) 八戸市中小企業・小規模企業振興ビジョン

経済活動の目指すべき姿（ビジョン）：「市民の暮らしを豊かにする中小企業・小規模事業者が輝くまち八戸」

- ①経営基盤の強化促進
- ②経営の革新及び創業の促進並びに創造的な事業活動の促進
- ③販路拡大の促進
- ④人材の確保及び育成支援
- ⑤事業承継の円滑化
- ⑥資金供給の円滑化
- ⑦地産地消等の推進による本市経済の循環促進
- ⑧関係者・関係機関の連携及び協力の促進

ひと・産業・文化が輝く

北の創造都市

(4) 今後の産業振興策を検討するための方向性

・事業者、市民が未来に対して「期待」が持てることが重要
→ 期待を醸成するための産業振興策

・特定産業の集積や過去の成功例の再現ではなく、新たな試みによるアプローチ

→ ミッション志向型の産業政策

・事業者、市民は、他者まかせや責任転嫁ではなく、自らの将来を自ら切り拓く姿勢が必要

→ 市は、自立型で成長志向の企業を徹底的に支援



今後の産業振興策の基本的な考え方について

(5) 期待を醸成するための産業振興策の在り方

①課題

既に、ビジョンで目標と必要な施策を定め、実行しているが、期待の醸成までに至っていない。

②分析

ビジョンの施策は、全体的に経済を底上げするために必要であるが、特徴が見えず、実施による成果がわかりづらい。施策の効果が、事業者や市民が求める期待に届いていない、または情報不足で伝わっていない。

③方向性

計画やビジョンで定める方向性を維持しながらも、**事業者や市民のニーズを踏まえた施策に重点**を置く。
分かりやすい指標を設定し、マスコミを始め様々な媒体で成果や施策をPRする。

(6) ミッション志向の産業振興策の在り方

①ミッションを考える上でのキーワード

国：少子化対策に資する地域の包摂的成長

→「少子化対策」、「中堅企業等への集中支援」、「生産性向上」、「賃上げ」、「成長志向」、「雇用環境整備」
人材 →「省人化投資」

県：「若者」「未来」「実現できる」「新時代」「切り拓く」「挑戦」「変化」

②国・県・市の役割

国は、総合的にミッションを設定し、大規模に予算を割り当て、県はこども・子育て関連に重点を置き、商工費の予算は減少。
このような中、市は、**ミッションを特定**し、限られた予算や人員のリソースを集中的に投下する必要がある。

(7) 支援すべき自立型で成長志向の企業の在り方

①自立型で成長志向の企業の定義及び事業者が目指すべき姿

地域未来牽引企業＝地域内外の取引実態や雇用・売上高を勘案し、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれるとともに、地域経済のバリューチェーンの中心的な担い手、および担い手候補である企業として経済産業大臣が選定するもの。
八戸市内には25社。さらに、国では意欲的な目標として「**100億企業**」への成長を推進している。

ひと・産業・文化が輝く

今後の産業振興策の基本的な考え方について

(8) 事業者や市民のニーズの絞り込み

①事業者ニーズ（ビジョンのアンケート結果から）

事業活動の活性化、創業・事業承継の促進、**人材確保と働き方改革の推進**、デジタル化の促進、カーボンニュートラル

②市民のニーズ（青森県基本計画の課題等から）

所得の向上、働きやすい環境、ワークライフバランス、しごとの選択枝や生き方の多様性

→ 事業者と市民のニーズは、**人材や働き方**において合致する。

(9) 市が解決すべきミッションの設定

人材の確保や定着のためには、成長する企業の姿勢を見せること及び待遇の向上が必要。

企業の成長のためには、目標、経営力の強化、生産性の向上、資金等が必要。

待遇の向上は、賃上げ、働きやすい環境（くるみん認定、えるぼし認定）、自己実現が可能な環境等。

→ **市が解決すべきミッション（案） 企業の成長を通じた良質な雇用の確保と人手不足への対応**

(10) 目標を達成した企業へのインセンティブ

企業によって目標は様々であるべきだが、市では、ゴールを「地域未来牽引企業の選定」と定め、選定された企業に対しては、「100億企業」などへの更なる成長を促進するため、重点的に支援を行うこととする。

(11) ミッションと少子化対策との関連性

本来であれば、全ての行政機関のミッションは、少子（高齢）化対策であるが、政府の「こども未来戦略方針」では、若者や子育て世代の所得を伸ばさない限り、少子化を反転させることはできない、と明確に打ち出していることから、良質な雇用の確保＝賃上げ、働きやすい環境の実現等は、少子化対策への必須事項となっている。

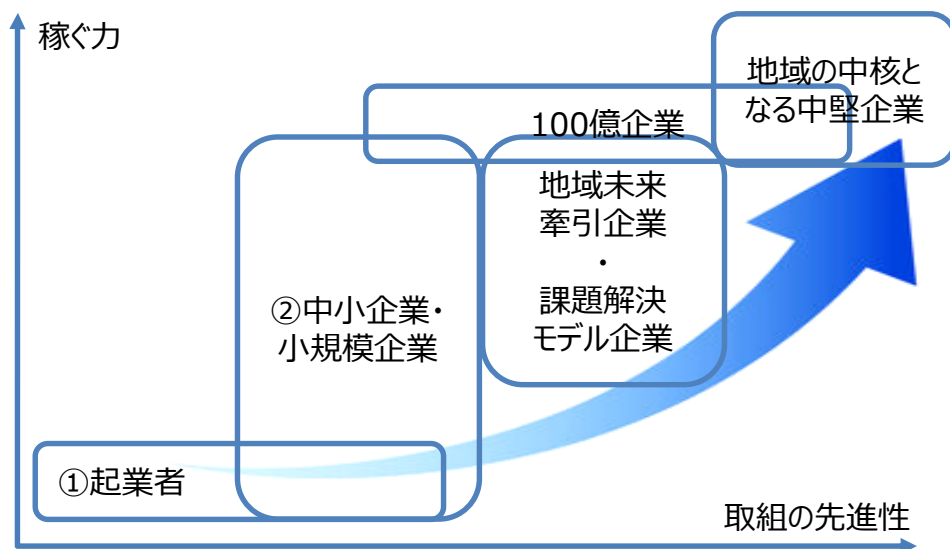
また、良質な雇用の確保は、これまで大きく推進してきた子どもファースト事業と政策的に整合性が取れており、市として少子化対策を順序だてて一体的に進めることにもつながる。

今後の産業振興策の基本的な考え方について

4 市の今後の産業振興策の基本的な考え方（案）

ミッション「**企業の成長を通じた良質な雇用の確保と人手不足への対応**」を達成し、国が目指す「国内投資、イノベーション、所得向上の好循環により、一人ひとりが豊かに生活できる2040年頃の日本」に資する。

＜企業の成長のイメージと望ましい姿＞



①起業者

8サポの支援により経営力を強化して挑戦。将来の経済成長の芽。

②中小企業・小規模企業

経営力の強化、生産性の向上を行った上で、賃上げと働きやすい環境を整備、良質な雇用を確保する。

③課題解決モデル企業

振興条例に定める賃上げ、女性活躍・子育て支援等、価格転嫁及び事業継続力強化に取り組み、地域未来牽引企業の候補となる。

④地域未来牽引企業

地域の中小企業の牽引役となって、自立的に更なる成長を遂げ、100億企業や地域の中核・中堅企業を目指す。

→企業の成長の結果、市民の所得が向上し、可処分時間が増加する。雇用の増加・定着及び地元に残る・戻る選択肢が生まれる。なお、上記に当てはまらない企業の例としては、地域貢献型企業や事業承継を前提としない企業などが挙げられ、これらの企業は産業支援機関の支援により持続可能な経営体制の構築を図る。

5 基本的な考え方に則り今後実施すべき市の施策（イメージ）

成長を志向する中小企業への支援（振興条例助成金など）、成長分野への挑戦の支援、デジタル化の促進、県内トップの融資制度の整備、地域産業の魅力発信等

ひと・産業・文化が輝く

※左記のほか、大規模投資の誘致、成長産業や環境産業の誘致・育成、観光・水産業の振興等にも取り組む。